# 連結貸借対照表

当行の平成15年度及び平成16年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。なお福岡シティ銀行の平成15年度の財務諸表についても同様に監査法人トーマツの監査証明を受けております。また当行の平成16年度の財務諸表は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」の規定に基づき新日本監査法人の監査証明を受けております。

コールローン及び買入手形 買 入 金 銭 債 権 特 定 取 引 資 産 商 品 有 価 証 券 金 銭 の 信 託 有 価 証 券※1.7 貸 出 金※2.3 4.5 67.8	年度末 月31日) ,855 - - 625 ,071 ,225 ,205
現 金 預 け 金※7 225,751 356,020 161 161 161 161 161 161 161 161 161 16	月31日) ,855 - - - 625 ,071 ,225 ,205
現金預け金※7 225,751 356,020 161 コールローン及び買入手形 64,428 7,417	,855 - - 625 ,071 ,225 ,205 ,262 ,139
買入金銭債権     970     13,491       特定取引資産     739     1,551       商品有価証券     -     -       金銭の信託     4,000     18,000       有価証券※1.7     602,596     1,242,148       貸出金※2.3     4,5       6,7,8     2,779,629     4,810,823       2,137	,071 ,225 ,205 ,262 ,139
特 定 取 引 資 産 739 1,551	,071 ,225 ,205 ,262 ,139
商品有価証券 金銭の信託 有価証券※1.7 貸出金※2.3 4.5 6.7.8	,071 ,225 ,205 ,262 ,139
金 銭 の 信 託 4,000 18,000 4 有 価 証 券※1.7 貸 出 金※2.3 4.5 6,7.8	,071 ,225 ,205 ,262 ,139
有 価 証 券※1.7 貸 出 金※2.3 4.5 6.7.8 495 2,779,629 4,810,823 2,137	,225 ,205 ,262 ,139
章 出 金 **2.3 2,779,629 <b>4,810,823</b> 2,137 4,5 6,7,8	,205 ,262 ,139
4,5 6,7,8	,262 ,139
答 <b>帝 の 並</b> 6,7,8	,139
	,139
	,139
動 産 不 動 産※7,10,11 78,269 145,070 69	71/16
到	,400
繰延税金資産 63,569 <b>100,391</b> 52	.077
	,835
	,501
貸 倒 引 当 金 △52,359 △110,317 △75	,209
投資損失引当金 △605 △584	_
資産の部合計 3,853,378 <b>6,728,476</b> 2,942	,996
預 金 ※7 3,385,776 6,018,912 2,658	,708
譲 渡 性 預 金 9,542 <b>7,795</b>	_
コールマネー及び売渡手形※7   59,339 <b>23,911</b>   20	,000
	,768
借 用 金 <b>※7.</b> 12 42.691 <b>76.597</b> 37	,860
外 国	14
社 債 ※13   55,000 62,000	_
<b>負債の部</b>  信 託 勘 定 借   11 <b>10</b>	_
	,407
	,233
偶 発 損 失 引 当 金	_
	,619
連 結 調 整 勘 定 314	
	,501
負債の部合計     3,694,616     6,442,615     2,846	
	,747
	,703
資本 剰 余 金 33,643 <b>99,586</b>	_ 017
	,917
	,312
	,549
	210
	1348
	,134
負債、少数株主持分及び資本の部合計 3,853,378 <b>6,728,476</b> 2,942 (注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	,990

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

地域の皆さまとともに

# 連結損益計算書

〈ご参考〉 (単位:百万円) (単位:百万円)

		(+12:17)	· · (+12-12/31/3/
7)	西日本銀行	西日本シティ銀行	福岡シティ銀行
科    目	前連結会計年度 (平成15年4月1日~平成16年3月31日) (	<b>当連結会計年度</b> (平成16年4月1日~平成17年3月31日)	前連結会計年度 (平成15年4月1日~平成16年3月31日)
	111.847	141,954	94.804
	77.296	107,376	74.014
	69,174	96,711	68,239
有価証券利息配当金	7,958	10,403	5,170
	46	66	23
	3		23 64
預ける型型	113	82	- ·
その他の受入利息	_	111	517
信	11	11	-
役 務 取 引 等 収 益	20,826	26,160	12,334
特 定 取 引 収 益	0	22	_
その 他 業 務 収 益	4,348	1,242	2,296
その他経常収益	9,364	7,142	6,159
経常開	99,950	117,562	91,788
資 金 調 達 費 用	6,789	9,119	5,527
預 金 利 息	1,885	3,043	3,759
譲渡性預金利息	37	11	2
コールマネー利息及び売渡手形利息	620	531	0
债券貸借取引支払利息	335	465	12
借 用 金 利 息	564	1.056	897
社	756	940	=
新株予約権付社債利息	24	3-0	_
その他の支払利息	2,563	3,070	854
	4,922	7,773	6,696
	13	7,773	0,090
	618	_ F07	761
その他業務費用		597	761
営業経費	53,500	73,537	40,718
その他経常費用	34,106	26,534	38,084
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	15,198	12,897	21,774
その他の経常費用※1	18,908	13,637	16,310
経 常 利 益	11,896	24,392	3,015
特 別 利 益	3,307	2,013	2,305
動 産 不 動 産 処 分 益	22	5	66
償 却 債 権 取 立 益	3,205	2,002	1,190
その他の特別利益	79	5	1,048
特 別 損 失	1,065	7,709	1,524
動 産 不 動 産 処 分 損	1,048	3,149	1,524
その他の特別損失※2	17	4,560	_
	14,138	18,697	3,796
法人税、住民税及び事業税	553	655	90
法 人 税 等 調 整 額	9,543	2,856	243
カース	355	643	△2,164
(△ は 少 数 株 主 損 失)			
当期純利益	3,685	14,542	5.627
<b>二                                  </b>	0,000	11,572	

<sup>(</sup>注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結剰余金計算書

(単位:百万円) 〈ご参考〉 (単位:百万円)

7.	西日本銀行	西日本シティ銀行	福岡シティ銀行
科 目	前連結会計年度 (平成15年4月1日~平成16年3月31日)	<b>当連結会計年度</b> (平成16年4月1日~平成17年3月31日)	前連結会計年度 (平成15年4月1日~平成16年3月31日)
(資本剰余金の部)			
資本 剰余 金 期 首 残 高	37,783	33,643	42,913
資本剰余金増加高	_	65,943	_
合併に伴う資本剰余金増加高	_	57,536	_
新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加高	_	8,407	_
資本剰余金減少高	4,139	· _	42,913
欠損填補の為の利益剰余金への振替額	4,139	_	42,911
自 己 株 式 処 分 差 損	_	_	1
資本 剰余金期末残高	33,643	99,586	_
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	6,572	15,064	△56,276
利 益 剰 余 金 増 加 高	8,691	15,712	61,195
当期純利益	3,685	14,542	5,627
土地再評価差額金取崩額	308	1,169	146
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額 資 本 金 取 崩 額	_	· _	12,508
欠損填補の為の資本剰余金からの振替額	4,139	_	42,911
持分変動に伴う利益剰余金増加高	557	_	_
連結子会社除外に伴う増加高	_	_	1
利 益 剰 余 金 減 少 高	199	2,924	2
	_	1,152	_
連結子会社の合併による利益剰余金減少高	199	, -	_
合併に伴う利益剰余金減少高	_	1,124	_
自己株式処分差損	_	647	2
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	15,064	27,852	4.917

<sup>|</sup> 村| 益| 刺| 余| 金| 期| 末| 残| 高| 15,064 27,852 (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 (注) 連結財務諸表は連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

		(単位:百万円)	〈ご参考〉 (単位:百万円)
科 目	西日本銀行	西日本シティ銀行	福岡シティ銀行
171	前連結会計年度 (平成15年4月1日~平成16年3月31日)	<b>当連結会計年度</b> (平成16年4月1日~平成17年3月31日)	前連結会計年度 (平成15年4月1日~平成16年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	14,138	18,697	3,796
減 価 償 却 費	3,127	4,254	1,479
連結調整勘定償却額	△ 103	89 ^ 3 460	^ 22 606
質倒引当金の増加額	949	∆3,469 ∆20	△28,606 —
投 資 損 失 引 当 金 の 増 加 額 債 権 売 却 損 失 引 当 金 の 増 加 額	△ 26 △ 1,192	△20	 △2,775
偶 発 損 失 引 当 金 の 増 加 額	4	 △ <b>4</b>	△2,775 —
特定債務者支援引当金の増加額	_	<b>△-</b>	△5,300
退職給付引当金の増加額	△ 501	△1,897	△1,183
資金運用収益	△ 77,296	△107,376	△74,014
資金調達費用	6,789	9,119	5,527
有価証券関係損益(△)	△ 8,375	△1,749	△4,638
金銭の信託の運用損益(△)	△ 129	· —	△177
為 替 差 損 益 ( △ )	△ 461	△466	△36
動 産 不 動 産 処 分 損 益 ( △ )	1,027	3,143	1,458
特 定 取 引 資 産 の 純 増 ( △ ) 減	158	△10	_
商品有価証券の純増(△)減	_	_	△73
貸出金の純増(△)減	98,245	16,167	117,744
預金の純増減(△)	△ 100,752	△39,996	6,743
譲渡性預金の純増減(△)	△ 9,045	△1,746	△13,000
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 2,121	△1,428	△1,843
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 2,579	△11,459	△13,851
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 ( △ ) 減 コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 ( △ )	△ 41,065 20,955	56,978	5,000
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 ( △ ) 債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 10,615	∆37,020 27,238	10,000 9,294
外国為替(資産)の純増(△)減	402	712	1,036
外国為替(負債)の純増減(△)	15	17	△177
普通社債の発行・償還による純増減(△)	_	△20,000	
資金運用による収入	78,017	106,507	71,112
資 金 調 達 に よ る 支 出	△ 7,519	△8,812	△4,828
そ の 他	8,487	6,986	△11,228
小    計	△ 29,466	14,455	71,459
法 人 税 等 の 支 払 額	△ 423	△739_	△174
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,890	13,715	71,284
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	, ara 7rc	^ 004 <del>7</del> 04	^ OF7 200
有価証券の取得による支出	△ 353,756 352,595	△294,704	△257,302 132,142
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入 有 価 証 券 の 償 還 に よ る 収 入	111,388	135,446 36,007	30,985
金銭の信託の増加による支出	△ 3,000	∆14,000	△1,500
金銭の信託の減少による収入	2,566	△14,000 —	1,500
投資活動としての資金運用による収入		_	6,103
動産不動産の取得による支出	△ 3,235	△5,932	△3,597
動産不動産の売却による収入	1,130	2,057	3,664
子 会 社 株 式 の 取 得 に よ る 支 出	_	△99	_
子会社株式の売却による収入	4,339_	138_	
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,029	△141,085	△88,003
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	0.500		0.000
劣後特約付借入による収入	2,500	_	2,000
劣後特約付借入金の返済による支出 劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		67,000	△2,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△ 24,999	△20,000 △20,000	
配当金支払額		△1,152	_
少数株主への配当金支払額	△ 9	△1,132 △411	_
少数株主への株式発行による収入	160		8,800
自己株式の取得による支出	△ 27	△215	△50
自己株式の売却による収入		82_	12_
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,375	45,301	8,762
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 18	△3	36
V 現金及び現金同等物の増加額	59,745	△82,071	△7,919
VI 現金及び現金同等物の期首残高	<u>147,931</u>	207,677	148,344
Ⅵ 合併に伴う現金及び現金同等物の増加高		<u>173,317</u>	
▼ 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 ▼ 現 全 B だ 脚 の 期 ま 様 宮	207.677	200 022	140 424
────────────────────────────────	207,677	298,923	140,424

組 織

# 連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。 以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

# 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円) 〈ご参考〉(単位:百万円)

	T (日) 1生十/		(単位:日万円)	(こ) 名/(単位:日万円)
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	西日本銀行	西日本シティ銀行	―――― 福岡シティ銀行
	項    目	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
	資 本 金	50,872	59,364	60,703
	う ち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	_	_	35,000
	新 株 式 払 込 金	_	_	_
	資 本 剰 余 金	33,643	99,586	_
	利 益 剰 余 金	13,727	24,069	3,805
	連結子会社の少数株主持分	29,683	39,482	9,708
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,800	20,800	_
基本的項目	その他有価証券の評価差損 (△)	_	_	_
	自 己 株 式 払 込 金	_	_	_
	自 己 株 式 (△)	160	227	348
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△0	△0	_
	営業権相当額(△)	12	_	_
	連結調整勘定相当額(△)	_	1,358	1,835
	計 (A)	127,753	220,918	72,035
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	_	_	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	16,209	27,857	12,569
	一般貸倒引当金	18,220	39,993	34,481
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	54,420	78,500	10,200
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)	15,000	15,000	_
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	39,420	63,500	10,200
	計	88,850	146,350	57,250
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	85,630	132,330	34,202
控 除 項 目	控除項目(注4)(C)	2,202	404	
自己資本	(A) + (B) - (C) $(D)$	211,181	352,843	106,237
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,345,215	4,056,425	1,763,187
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	54,899	99,178	66,128
	計 (E)	2,400,114	4,155,603	1,829,316
連結自己資本	比率(国内基準)=D/E×100(%)	8.79%	8.49%	5.80%

<sup>(</sup>注)1.告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。 2.告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

<sup>(1)</sup>無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

<sup>(2)</sup>一定の場合を除き、償還されないものであること (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

<sup>3.</sup>告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

<sup>4.</sup>告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

# 平成16年度

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

# 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社 13社

連結子会社名は、「企業集団等の概況 関連会社の状況」に記載しているため省略しました。

株式会社福岡シティ銀行との合併により、株式会社福岡シティ銀行の連結子会社でありました株式会社長崎銀行、シティ・ターンアラウンド・サポート株式会社及び九州カード株式会社は当連結会計年度から当行の連結子会社となりました。

# (2) 非連結子会社 2社

会社名

株式会社長崎総合リース

株式会社ながさきバンクカード

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

# 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

株式会社長崎総合リース

株式会社ながさきバンクカード

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から 除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象 から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

# 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

# (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計 年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会 計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商 品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし 決済からの損益相当額の増減額を加えております。

# (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行って おります。

# (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価 法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

### ①動産不動産

当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に 取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用 しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~60年 動産:2年~20年

連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。

### ②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

### (5) 繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

# (6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行の破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績か ら算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を 監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等につい ては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認めら れる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額

しており、その金額は100,756百万円であります。

なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、4,143百万円増加しております。なお、影響額は旧(株) 西日本銀行の計数を基礎として算出しておりますが、合併による影響も含まれております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の 貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の 債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそ

57

資料編

資料

れぞれ引き当てております。

### (7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及 びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認めら れる額を計上しております。

### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計 年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要 額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異 の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一 定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処 理

### (会計方針の変更)

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理 計算上の差異の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給 付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認 識年金資産 | という。) は「退職給付に係る会計基準注解 | (注1) 1により資産及び利益として認識しておりませんでしたが、平成17 年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成 10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月 31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識 年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。こ れに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針| (企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結 会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額 処理の対象としております。これにより前払年金費用が56百万円減 少し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

# (9) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換 算額を付しております。

### (10) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

# (11) 重要なヘッジ会計の方法

### (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。) に規定す る繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、 相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出 金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎に グルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延へ ッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当 面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・ 預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管 理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロ ヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金 額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期 間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延 ヘッジ損失は1,363百万円であります。

### (口) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対する ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関 する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法 については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目

的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である 外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額 が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してお ります。

### (八) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッ ジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査 委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可 能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っている ため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに 損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を 行っております。

連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例 処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っ ておりません。

# (12) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。

# 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を 採用しております。

# 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っており ます。

# 7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に 基づいて作成しております。

# 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対 照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であり ます。

# 表示方法の変更

# (連結貸借対照表・連結損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合の うち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」 中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の 一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該 出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連 結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示してお ります。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額に ついては、従来、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含め て表示しておりましたが、当連結会計年度から「資金運用収益」中 の「有価証券利息配当金」及び「その他業務費用」に含めて表示し ております。

# 追加情報

# (外形標準課稅)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号) が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する 連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」 及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、 当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課 税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会 計基準委員会実務対応報告第12号) に基づき、「付加価値額」及び「資 本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計 年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

# 注記事項

# (連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は33,600百万円、延滞債権額は 215,686百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,045百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日 の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債 権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は117,146百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図る ことを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻 先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであり ます。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は367,478百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、81,750百万円であります。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 92百万円 有価証券 328,343百万円

担保資産に対応する債務

預金 21,263百万円 債券貸借取引受入担保金 55,134百万円 借用金 2,328百万円 その他負債 199百万円

なお、有価証券のうち135,328百万円はコールマネーの担保に供しておりますが、当連結会計年度未現在におけるそれぞれの担保資産に対応する債務はありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金4百万円、有価証券147,016百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は7,070百万円であります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,558,880百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,549,672百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見

直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の 繰延ヘッジ損失の総額は1,938百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 55百万円であります。
- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、 評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に 係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額 を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 45,093百万円

- ※11. 動産不動産の減価償却累計額 74.318百万円
- ※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金63,100百万円が含まれております。
- ※13. 社債は、劣後特約付社債47,000百万円、永久劣後特約付社債 15,000百万円であります。
- ※14. 当行の発行済株式総数

普通株式692,977千株第一回優先株式70,000千株

※15. 連結会社が保有する当行の株式の数

普通株式 529千株

# (連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却11,073百万円を含んでおります。
- ※2. その他の特別損失4,560百万円は、合併関連費用であります。

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年3月31日現在	(単位:百万円)
現金預け金勘定	356,020
普通預け金	△6,535
通知預け金	△2,515
定期預け金	△47,213
郵便貯金	△670
その他の預け金	△163
現金及び現金同等物	298,923

# 2. 重要な非資金取引の内容

(1)当行と株式会社福岡シティ銀行との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

		(単位:百万円)
資	産	2,630,605
(うち	5有価証券)	504,841
(うち	貸出金)	1,819,655
負	債	2,548,710
(うち	5預金)	2,423,862

# (2) 新株予約権付社債の転換

(単位:	: 百万円)
新株予約権付社債の転換による資本金増加額	8,492
新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加額	8,407
新株予約権付社債の転換による自己株式処分差損の発生	△663
新株予約権付社債の転換による自己株式の減少額	3,763
転換による新株予約権付社債の減少額	20,000

# (リース取引関係)

# 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リース取引

# (1) 借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 動産 その他 合計

取得価額相当額 17.206百万円 1.843百万円 19.050百万円 減価償却累計額相当額 10,812百万円 849百万円 11,661百万円 994百万円 7,388百万円 年度末残高相当額 6,393百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資 産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっ ております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内

1年超

合計

4,715百万円 7.388百万円 2,672百万円 (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末 残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、 支払利子込み法によっております。

支払リース料

2,378百万円

·減価償却費相当額

2,378百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。

# (2) 貸手側

該当ありません。

# 2. オペレーティング・リース取引

# (1) 借手側

未経過リース料

1年内 13百万円

1年超 21百万円

合計

35百万円

(2) 貸手側 未経過リース料

該当ありません。

# (退職給付関係)

# 1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年 金基金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金 制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付 会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増 退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一 時金制度については9社が有しており、また、企業年金基金は当行、 厚生年金基金は連結子会社1社、適格退職年金は連結子会社4社が 有しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区	分	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
退 職 給 付 債 務	(A)	△ 54,156
年 金 資 産	(B)	36,681
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 17,474
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	
未認識数理計算上の差異	(E)	7,252
未認識過去勤務債務	(F)	△ 584
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△ 10,806
前 払 年 金 費 用	(H)	5,149
退職給付引当金	(G)-(H)	△ 15,956

- (注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
  - 2. 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の 算定にあたり、簡便法を採用しております。

# 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

					(+14.17)1 1/
	区	分			当連結会計年度 (平成17年3月31日)
勤	務	費		用	1,514
利	息	費		用	1,107
期 待	運	用	収	益	△ 1,340
過去勤	務債務	の費用	処 3	理額	△ 116
数理計算	草上の差	異 の 費	用 処	理 額	1,080
会 計 基 準	変 更 時 ء	長異の費	用 処	理 額	
その他(	臨時に支払	った 割増	退職金	等)	410
退職	給	付	費	用	2,654

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
  - 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して 「勤務費用」に含めて計上しております。

# 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1)割引率	2.5%
(2)期待運用収益率	主として4.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	

# (税効果会計関係)

# 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	62,637百万円
退職給付引当金	6,581
減価償却の償却超過額	3,434
税務上の繰越欠損金	69,854
その他	4,771
繰延税金資産小計	147,280
評価性引当額	△32,330
繰延税金資産合計	114,949
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2
その他有価証券評価差額金	△14,555
繰延税金負債合計	△14,558
繰延税金資産の純額	100,391百万円

# 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な 差異があるときの、当該差異の原因となった主 な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.,
住民税均等割等	0.2
評価性引当額の増加	△24.0
特定資産等譲渡損損金不算入	6.4
その他	△3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7%

(単位:百万円)

# (セグメント情報)

# 1.事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(平成15年4月1日~平成16年3月31日)

(西日本銀行)

(ПП 1 28.13)					
			. 計	相殺消去	連結
	銀行業務	その他の業務	E1	1010/04	
I.経 常 収 益					
外部顧客に対する経常収益	107,144	4,703	111,847	( —)	111,847
セグメント間の内部経常収益	2,760	6,585	9,345	( 9,345)	_
計	109,905	11,288	121,193	( 9,345)	111,847
経 常 費 用	96,779	12,249	109,028	( 9,078)	99,950
経常利益(△は経常損失)	13,125	△960	12,164	( 267)	11,896
Ⅱ . 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,858,914	89,081	3,947,996	( 94,617)	3,853,378
減価償却費	3,036	103	3,139	( 11)	3,127
資本的支出	4,216	31	4,248	( —)	4,248

- (注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。 2.事業区分は、連結会社の事業の内容により、銀行業務、その他の業務に区分しております。

  - 3.各事業区分の主な事業内容
    - (1)銀行業務…
    - (2)その他の業務……… ・事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、証券、信用保証、クレジットカード、計算受託、債権管理・再生支援業等

# (福岡シティ銀行)

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグ メント情報は記載しておりません。

# 当連結会計年度(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

(単位:百万円)

				=1	TELXU. W. +	連結
	銀行業務	債権管理·再生支援業務	その他の業務	計	相殺消去	
I.経 常 収 益						
外部顧客に対する経常収益	134,407	607	6,939	141,954	( —)	141,954
セグメント間の内部経常収益	369	10	11,476	11,856	( 11,856)	
計	134,777	617	18,416	153,811	( 11,856)	141,954
経 常 費 用	113,557	3,297	18,575	135,430	( 17,868)	117,562
経常利益(△は経常損失)	21,220	△2,679	△159	18,381	( 6,011)	24,392
Ⅱ. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	6,710,844	49,771	90,306	6,850,921	( 122,444)	6,728,476
減価償却費	4,231	_	169	4,401	( 146)	4,254
資本的支出	9,080	_	249	9,329	( 155)	9,173

- (注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  2.事業区分は、連結会社の事業の内容により、前連結会計年度は銀行業務、その他の業務に区分しておりましたが、当連結会計年度より債権管理・再生支援業務の経常損益がセグメントの10%以上となったため、区分掲記しております。
  - 3.各事業区分の主な事業内容

    - (1)銀行業務·······················銀行業 (2)債権管理·再生支援業務······債権管理·再生支援業

織

# ()

# 2.所在地別セグメント情報

# 前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

# (西日本銀行)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

# (福岡シティ銀行)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

# 当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

# 3.国際業務経常収益

# 前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

# (西日本銀行)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

### (福岡シティ銀行)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 当連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。